

# 地域診療情報連携推進費補助金 (医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業) 富士通Japan補助金対象製品のご案内

2026年3月11日 厚生労働省より通知のありました、地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）補助金についてご案内です。

## ➤ 補助金の概要

地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）とは、**電子カルテ未導入の病院**および**オンプレミス型電子カルテを使用している病院**を対象に、**クラウドネイティブ型電子カルテの新規導入・更新**を支援する補助金制度です。  
補助率は**4/5以内**、補助上限額は**1億円**と、病院にとって非常に手厚い支援内容となっています。

対象	✓ 電子カルテ未導入病院 ✓ オンプレミス型電子カルテを使用する病院
補助内容	✓ クラウドネイティブ型電子カルテの新規導入 ✓ オンプレミス型電子カルテからの更新
補助金額	補助率 <b>4/5以内</b> 、上限 <b>1億円</b>
申請期間	<b>2026年4月1日（水）～2026年4月30日（木）</b>
事業完了期限	2027年3月31日

参考：厚生労働省ホームページ「医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業について」

### ■ 概要

次世代病院情報システムの普及に向け、クラウドネイティブ型電子カルテの新規導入またはオンプレミス型からの更新に必要な経費を補助し、導入に際しての技術面・運用面の課題整理並びにシステム構築におけるコスト及びリスクの低減に資する方策の抽出を行います。  
詳細については以下の公募要領等をご確認ください。

### ■ 事業の実施主体

病院  
(医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院をいう。)

### ■ 事業の内容

電子カルテ未導入病院のクラウドネイティブ型電子カルテの新規導入  
オンプレミス型電子カルテを使用する病院のクラウドネイティブ型電子カルテへの更新等

### ■ 補助率・補助上限

補助率:4/5以内  
上限額:1億円

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/johoka/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/johoka/index.html)

## ➤ 補助対象の経費は以下の通り

費目	新規導入	リプレース（オンプレミス型からの更新）
初期セットアップ費用	○	○
部門システムとのインターフェース設計・実装	○	○
情報セキュリティ対策の設計・実装	○	○
PC・モニター・タブレット	○	○
ネットワーク整備費用	○	-
職員向け操作説明・研修・マニュアル作成	○	○
クラウド電子カルテ利用料	最大3年分	最大2年分
導入コンサルティング費用	○	○
データ移行費用	-	○
サーバ廃棄費用	-	○

以下の費用は、本補助金の補助対象外となります。

- ・ 部門システム
- ・ 電子カルテを利用しないPC
- ・ プリンター
- ・ クラウドネイティブ型電子カルテ利用料以外の保守費用（ハードウェア・ソフトウェア）
- ・ ウイルス対策ソフト等の月額利用料
- ・ ネットワーク利用料
- ・ オフィスソフトウェア等のアプリケーション月額利用料 など

その他の詳細については、[令和8年度（令和7年度からの繰越分）地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）Q&A](#)をご確認ください。

## ➤ 補助金対象の富士通Japan製品

弊社製品では、**HOPE Smart Cloud Karte**が病院向けクラウドネイティブ型電子カルテとして**補助金対象**となります。

電子カルテをもっと身近に  
富士通カルテをお手頃価格で

HOPE Smart Cloud Karte  
(ホープスマートクラウド カルテ)



**FUJITSU** 2025年9月リリース  
電子カルテをはじめ導入する中小規模病院向けの新しいクラウド型電子カルテ

[HOPE Smart Cloud Karteご紹介資料はこちら](#)

## ➤ 申請方法について

必要書類（全4点）は、厚生労働省 医政局 医療情報担当参事官室宛に電子メールにて提出します。  
申請書類の提出期限は**2026年4月1日（水）～2026年4月30日（木）**と期限が迫っているため、**早めの申請準備・提出**が必要となりますのでご注意ください。

提出物 (4点)	①第1号様式 ②収入支出予算書抄本 ③見積書 ④直近決算年度の財務諸表 or 確定申告書（法人化していない場合）
提出期間	2026年4月1日（水）～2026年4月30日（木）
提出先	厚生労働省医政局 医療情報担当参事官室（dx-hojo@mhlw.go.jp）へ 電子メールでの提出

## ➤ 補助金申請についてのご相談・見積依頼

補助金申請についてのご相談や見積書の作成依頼については、下記よりお問い合わせください。

Webでのお問い合わせ



お電話でのお問い合わせ

TEL 0120-835-554（通話無料）

富士通Japan お客様総合センター  
受付時間：9時～12時、13時～17時30分  
（土曜日・日曜日・祝日・当社指定の休業日を除く）